

施設名	今治市さざなみ園
所在地	今治市大三島町宮浦336
指定管理者	<p>名 称 社会福祉法人で・ふ・か</p> <p>代表者 理事長 真鍋誠子</p> <p>住 所 今治市常盤町5丁目2-39</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。</p>
担当部課 (問合せ先)	<p>健康福祉部 障がい福祉課</p> <p>TEL : 0898-36-1527</p> <p>E-mail : syougai Fukus@imabari-city.jp</p>

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	B	基本方針や地域に於いて担う役割等について職員間で共有しサービス提供に努めました。	B	施設の設置目的や管理運営の基本方針を理解し、概ね適切な運営が行われています。
利用状況	B	コロナ禍において利用者数が減少しました。関係機関との連携を取り、利用者が利用しやすい環境作りに努めました。	B	新型コロナウイルス感染症の影響があり、延べ利用者数が減少していますが、実利用者数は前年度とほぼ同数です。また、サロン利用者やイベント参加者は昨年度と比べると増えてきていますので感染症対策をしっかりとしたうえで、魅力ある施設として管理運営をお願いします。
事業収支	B	今年度はコロナ禍において安定した生産を行うことが出来ず収入が減少しました。支出に関しては昨年とほぼ同額となりました。	B	利用者の減少により利用者一人あたりの管理コストは増加していますが、全体的に支出は抑えられています。今後とも利用しやすい施設づくりを考慮した運営に取り組んでください。
管理運営体制	B	職員間で情報の共有化を行い、細やかな支援につなげました。障がい者の視点に合わせた支援方法を学び、サービス提供する上での知識や意識の向上に努めました。	B	昨年度と同様の体制となっています。また、毎月定期的に職場内研修が行われており、利用者へのサービス向上の取り組みが行われています。

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
管理運営業務	A	仕様書に定められた基準に従い行うことが出来ました。日々の訓練、イベント等に於いても作業能力、社会適応能力を伸ばさせる取り組みを行いました。	A	仕様書に定められた基準に従い管理できています。清掃業務では、利用者も作業終了後に職員と一緒に清掃することもあり施設全体で美化に取り組んでいます。
利用業務	B	実利用人数、サロン利用者数、イベント参加数が目標値に届きませんでした。	B	施設案内用パンフレットやイベント情報チラシを作成し、機会あるごとにPRできています。見学問い合わせが増加しており、効果も見受けられます。
その他業務	A	イベント時に閉所することなく利用できるように努めました。また送迎時には天候に留意し、所轄課と相談し事故につながらないよう配慮しました。	B	各種マニュアルは整備されており、避難訓練も年2回実施しています。防災士・救急救命士の資格を持った職員も配置されていますので、引き続き利用者の安全に配慮した管理運営をお願いします。
修繕業務	B	安全に送迎できるように車の点検を行い、必要に応じて部品交換等の修理を行いました。今後も利用者が安心安全な場所で日中過ごせるように計画的に定期点検を行います。	B	利用者の安全のための送迎車両の整備が適切にできています。また施設の老朽化が進んでいますので、日頃の点検をしっかりと行い、計画的な修繕に取り組んでください。
備品管理業務	A	今後も利用者のニーズに応えられるよう、備品の購入を検討していきます。	B	今年度は備品の購入はありませんでした。備品の老朽状況を把握し、利用者のニーズを考慮した備品の購入・管理をお願いします。
行政財産の目的外使用許可手続業務	—	対象外	—	対象外
自主事業	A	今年度はコロナ禍において各イベントの中止が相次ぎ計画通りの自主事業とはいきませんでした。コロナ対策を取り、開催できるイベントを考え実施しました。	B	新型コロナウイルス感染症の影響のため、地域交流の事業が計画どおり実施できていません。しかし、それに替わる絵画の展示や今治出身の画家を招聘したイベントの実施など工夫をこらして事業実施ができています。
地域団体との連携	A	利用者の社会的自立の促進を図るための支援、相談及び指導に関する業務を行いました。各地域や施設で開催される催し物での作品販売やチラシ配布など啓発活動及び地域交流を行いました。	A	利用者の社会的自立につながる地域団体との連携が整備されています。施設自体の地域での認知度がさらに高まるよう引き続き頻繁な交流活動をお願いします。
利用者アンケート	A	利用頻度、工賃額共に満足度の高い結果となりました。アンケート結果を元に支援のあり方を検討していきます。	B	施設や設備、職員の対応についてはおおむね満足度は高くなっていますが、更なる満足度向上を目指してください。また、利用者のニーズを的確に把握し施設環境の充実につなげてください。
事故・苦情	A	利用者の安全を第一に考え職員の意識向上に努めました。施設内、公用車に異常が見られた際には速やかに対応、修繕を行いました。	A	事故はありませんでした。また、大雨警報等の際、送迎時の交通状況の悪化の際にもしっかり対応できています。

課題	指定管理者自己評価	市による評価
指定管理者の 経営状態		貸借対照表等については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行う物的能力を有していると認められました。

総合コメント（市）

島しょ部において唯一の精神障がい者が通所可能な作業所として、島しょ部で重要な拠点となっています。大島、伯方島、大三島の利用者が通所しやすい環境を作るため、送迎を実施し利用者の足を確保しています。陸地部に比べ施設運営が大変な立地条件ではありますが、関係機関と協力し連携を図っています。障がい者施設の枠組みを超えて地域活性化へ繋がる活動を行うなど、他とは違う施設としての存在感を示しています。引き続き、島しょ部における作業所として、また地域交流の場としての活躍を期待します。